

令和5年度

財務書類の公表

瀬戸内町

地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握していたのです。

しかし、「現金主義」では、資産・負債などのストック情報や減価償却費などのフロー情報が見えてきません。全ての資産や負債なども把握するため「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」の始まりです。きっかけは現実に起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する 公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

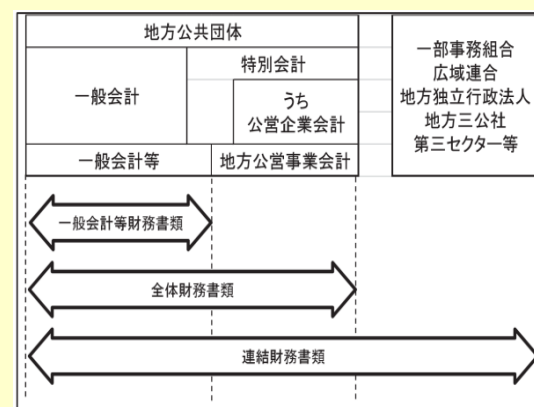
国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、瀬戸内町は国の地方公会計制度を導入し、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行い健全な財政運営に取り組んでまいります。

作成範囲について

統一的な基準では、「連結財務書類」の作成についても求められています。その対象となる会計は、地方公共団体の一般会計のみならず、公営企業会計をはじめとする特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めることとなっています。瀬戸内町の対象会計は、右図のとおりです。



総務省「連結財務書類作成の手引き」P2
図1：財務書類の対象となる団体(会計)より

会計区分	会計名称
一般会計等	一般会計
	巡回診療施設特別会計
公営企業会計(法適用)	水道事業
公営企業会計(法非適用)	簡易水道事業
	船舶交通事業
	古仁屋港上屋事業
	屠畜場事業
	農業集落排水事業
公営事業会計(その他)	国民健康保険(事業勘定)特別会計
	国民健康保険(直営診療勘定)特別会計
	介護保険特別会計
	後期高齢者医療事業特別会計
	奄美群島広域事務組合
一部事務組合・広域連合	大島地区消防組合
	奄美大島地区介護保険一部事務組合
	大島地区衛生組合
	鹿児島県市町村総合事務組合
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合
第三セクター等	合同会社奄美せとうち地域公社
	奄美アイランドドローン(株)

瀬戸内町においては、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行いました。ここでは、各財務書類の報告を行います。

財務書類とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、瀬戸内町の財務状況をあらわす新たな取り組みとして、下記の 4 表を作成しました。これらをまとめて「財務書類」と呼びます。これは自治体の行政活動評価を行うための情報でもあります。

①貸借対照表（BS）

貸借対照表は、会計年度末に瀬戸内町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

②行政コスト計算書（PL）

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）に関わらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③純資産変動計算書（NW）

貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税金や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されます。

④資金収支計算書（CF）

貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかをあらわしています。現金の使いみちによって「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

①貸借対照表(BS)

(単位：千円)			
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	53,894,341	固定負債	7,458,509
有形固定資産	51,796,553	地方債	6,724,858
事業用資産	18,390,134	長期未払金	-
インフラ資産	33,208,077	退職手当引当金	528,741
物品	198,341	損失補償等引当金	199,543
無形固定資産	32,915	その他	5,367
投資その他の資産	2,064,872	流動負債	1,647,248
流動資産	2,507,270	1年内償還予定地方債	1,452,545
現金預金	933,461	未払金	-
未収金	14,763	未払費用	-
短期貸付金	-	前受金	-
基金	1,560,556	前受収益	-
棚卸資産	-	賞与引当金	136,477
その他	-	預り金	39,279
徴収不能引当金	△ 1,510	その他	18,946
		負債合計	9,105,757
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	55,454,897
		余剰分（不足分）	△ 8,159,043
		純資産合計	47,295,854
資産合計	56,401,611	負債及び純資産合計	56,401,611

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

資 産：学校や道路等の将来世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金等将来現金化することが可能な財産の総額を示します。

負 債：地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額を示します。

純資産：公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額を示します。

瀬戸内町の現状

これまでに瀬戸内町では、56,401,611千円の資産を形成しています。そのうち、純資産である47,295,854千円はこれまでの世代が負担してきた金額であり、負債である9,105,757千円は将来の世代が負担していくことになります。

流動比率	152.21%
------	---------

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金などがどのくらいあるのかを示す指標です。
(流動比率＝流動資産÷流動負債)

有形固定資産 減価償却率	63.66%
-----------------	--------

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、施設の老朽化具合を示す指標です。(有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷償却資産)

②行政コスト計算書（PL）

(単位：千円)	
科目	金額
経常費用	8,825,074
業務費用	6,097,299
人件費	1,845,957
物件費等	4,207,363
その他の業務費用	43,979
移転費用	2,727,775
補助金等	1,284,524
社会保障給付	841,512
他会計への繰出金	598,018
その他	3,722
経常収益	458,637
使用料及び手数料	192,724
その他	265,913
純経常行政コスト	8,366,437
臨時損失	564,429
臨時利益	31,223
純行政コスト	8,899,643

③純資産変動計算書（NW）

(単位：千円)	
科目	金額
前年度末純資産残高	47,544,770
純行政コスト（△）	△ 8,899,643
財源	8,579,161
税金等	6,217,649
国県等補助金	2,361,512
本年度差額	△ 320,482
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	-
無償所管替等	72,370
その他	△ 805
本年度純資産変動額	△ 248,917
本年度末純資産残高	47,295,854

④資金収支計算書（CF）

(単位：千円)	
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,188,764
業務収入	7,731,206
臨時支出	556,383
臨時収入	370,054
業務活動収支	1,356,112
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,546,397
投資活動収入	1,808,418
投資活動収支	△ 737,979
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,475,192
財務活動収入	1,074,665
財務活動収支	△ 400,527
本年度資金収支額	217,606
前年度末資金残高	676,576
本年度末資金残高	894,182

前年度末歳計外現金残高	54,464
本年度歳計外現金増減額	△ 15,185
本年度末歳計外現金残高	39,279
本年度末現金預金残高	933,461

瀬戸内町の現状

経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書の収入には行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、8,366,437千円になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、8,899,643 千円となり、この不足分は、税金や国・県からの補助金等の財源で賄っています。

住民一人当たりのコスト	1,110千円
住民一人当たりどれくらいの行政コストがかかっているのかを表しています。(住民一人当たり行政コスト=純行政コスト(8,899,643千円)÷人口(8,018人)【令和6年1月1日時点の人口】)	

瀬戸内町の現状

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税金や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや有形固定資産及び貸付金・基金の減少があります。

純資産比率	83.86%
-------	--------

資産総額に占める純資産の割合です。現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。(純資産比率=純資産総額(47,295,854千円)÷資産総額(56,401,611千円))

瀬戸内町の現状

資金収支計算書から算出したプライマリーバランスの額は、502,379千円となっています。収支の均衡が取れていれば、財政状況が良好であると言えます。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	502,379千円
---------------------	-----------

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計（業務活動収支から支払利息支出を除いた金額）と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設等を整備するために係る費用（投資活動収支）を差し引きした金額のことです。
(基礎的財政収支＝支払利息を除く業務活動収支(1,371,773千円)+基金を除く投資活動収支(△869,394千円))

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

投資活動収支：学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

財務活動収支：地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。